

## ○議案第 58 号 守口市個人情報保護審査会条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正により、本市においても同法が直接適用されることから、現行の守口市個人情報保護条例を廃止することに伴い、法に基づく新たな諮問機関として守口市個人情報保護審査会を設置するとともに、必要な事項を規定するため、条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。